

まん延防止等重点措置を踏まえた支援策

時短要請等に応じた飲食店への協力金

今般のまん延防止等重点措置地域（20時まで時短の場合）

中小企業：売上高に応じて1日4万円～10万円

※5月6日以降は、1日3万円～10万円

※4月21日までにまん延防止等重点措置として時短要請を行った場合、当該重点措置期間は1日4万円～10万円

大企業：売上高減少額の4割、1日最大20万円
（中小企業も選択可能）

それ以外の地域：21時までの時短要請の場合は1日4万円

※5月6日以降は、売上高に応じて1日2.5万円～7.5万円等